

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

出雲市

3. 地域再生計画の区域

出雲市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

出雲市の人口は、平成27年の国勢調査において171,938人となり、前回平成22年調査より僅かであるが県内で唯一人口増を果たした。その大きな要因となっているのは、外国人住民の増によるところが大きい。

平成28年7月時点で外国人住民人口が3,069人となり、始めて3,000人台を記録した。特に近年ではブラジル人の日系2世、3世の外国人が急増しており、定住・永住権を持つ者が全体の8割を超えるようになった。このことは、在留期限や国内での活動が制限されている技能実習生とは異なり、職業選択が自由で、居住地も本人の意思で自由に移動ができる外国人が増えたということである。

電子部品製造業を中心に好調な業績が続いている地元企業にとっては、貴重な働き手として期待されており、当分の間は、こうした傾向は続くものと予想されている。

一方で、働き盛りの年代で転入してきた者も徐々に家族を呼び入れるようになり、教育問題や子育て、高齢介護の問題など新たな場面に直面するようになった。

外国人住民にとって長期滞在する最優先条件が、雇用環境（賃金等労働環境）であったが、今では、治安や福祉、教育環境など雇用環境以外の諸条件が長期滞在の判断材料となり、より良い条件の自治体へ流動的に人が移動する傾向が表れてきた。

このような流れの中、本市では、受け入れる地域住民との関係は、言葉の壁が障害となり心を開いて互いを理解し合う状況までには至っていない。市役所窓口対応の中で、外国人住民からは「もっと日本人と親しくなりたい」、「地域のことをもっと知りたい」という声が多く寄せられているが、地域住民側に十分に伝わっておらず、地域の中でもどのように接触してよいのか戸惑いも多く残っている。

4-2 地域の課題

本市としては、外国人住民を新たなマンパワーとして期待しており、雇用環境以外の子育て環境、教育環境、治安など幅広く生活環境を充実させていく体制強化が大きな課題である。

また、外国人住民に対しては、地域住民との交流の機会を提供し、日本文化に対する理解を深め、日本の生活習慣や本市の「決まり事」など伝えていくことも必要である。

特に言葉の壁が大きな障害となっていることから翻訳・通訳のサービス提供及び日本語学習の機会提供などが、外国人住民と地域住民の双方から期待されている。

外国人住民を特別扱いせず、普通に隣人として付き合える関係を構築するために、平成28年に出雲市多文化共生推進プランを策定した。これが実現できれば、一旦転入した外国人住民が転出することなく、長期滞在から定住につながり、地域経済の発展と地域活動の活性化が期待できる。

4-3 目標

外国人住民にとって本市が、「住みやすいまち」、「住み続けたいまち」であると判断されれば、外国人住民の長期滞在につながり、さらには定住化に結び付いていく。また、こうした情報はそれぞれのネットワークを通して全国に波及しやすく、外国人住民の転出入に大きく影響を与える。

本事業は、前記の課題解決に向けて、新しい市民を受け入れる体制を充実させ、地域の活力につながる外国人住民の増及び長期滞在外国人住民の割合を高めていくことを目標とする。

【目標数値】

事業	世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト		年月	
	K P I	外国人住民人口		5年以上の長期滞在外国人住民の割合
申請時		2,899人	25%	H28.3
初年度		3,450人	27%	H30.3
2年目		3,650人	29%	H31.3
3年目		3,800人	30%	H32.3

※5年以上の長期滞在外国人住民の割合とは、5年前の外国人住民の人口を分母とし、そのうち引き続き5年以上継続して暮らしている外国人住民を分子として計算された割合

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、外国人住民に対する住民サービス及び地域住民に対する多文化共生への理解を深めるため、国際交流員3人体制による、異文化紹介講座、町内会（自治会）等との交流の架け橋となる活動、生活相談、翻訳・通訳活動などを通じての多文化共生の推進、ポルトガル語通訳・翻訳職員3人体制による、ブラジル人住民からの相談及び市役所窓口対応等のコミュニケーション支援、地域における市民講座の開催、日本語教室への支援、子育てに悩む定住外国人の子育て支援、その他多文化共生推進のための意識啓発活動、外国人住民向け市民講座の開催、国際理解、国際交流イベント等の開催などの事業を実施する。

また、関連事業として、日本語が話せない通報者（外国人住民）が119番通報をしてきた場合でも、消防本部指令課で多言語コールサービスセンターにそのままつなげて3者間通話が可能となるシステムの導入、日本語が十分に理解できない児童・生徒のための日本語指導教諭の配置、公益財団法人しまね国際センターと連携、協働して外国語（英語・タガログ語・中国語・ポルトガル語）による相談事業を実施する。

5-2 第5章の特別措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府) 【A2007】

- (1) 事業名：世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト
- (2) 事業区分：移住・定住の促進
- (3) 事業の目的・内容

(目的)

本市においては、外国人住民が今後も増加の傾向にあることから「出雲市多文化共生推進プラン」を策定し、計画に掲げる【互いの国籍や民族・文化の違いを尊重し共に暮らす多文化共生のまち】をビジョンとする4つの施策の柱「外国人住民のコミュニケーション支援」、「外国人住民の生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「多文化共生推進のための体制整備」に基づく具体的な取組を、全庁を挙げて取組むこととしており、平成29年度からはプラン実行の本格実施の開始年度となる。

特に急増するブラジル人住民に対する行政サービス対応について、通訳・翻訳嘱託職員による窓口サービスを拡充するとともに、予防接種や乳幼児健診等の会場対応、子育て相談、住宅相談、日本語教室支援、入学前のオリエンテーションなど、きめ細かな対応を行う。

そして、新しく出雲市民となった外国人住民を、良きパートナー、良き隣人として付き合える関係を築き定住増を図ることを目的とする。

(事業の内容)

①国際交流員3人体制による多文化共生の推進

国際交流員3人体制(アメリカ、フィンランド、ブラジル)による、異文化紹介講座、地域・学校等での自国文化の紹介、外国人住民が多く住む地域での町内会(自治会)等との交流の架け橋となる活動、生活相談、翻訳・通訳活動などを通じての多文化共生の推進を行う。

②ポルトガル語通訳・翻訳職員3人体制によるコミュニケーション支援

ポルトガル語通訳・翻訳職員3人体制により、急増するブラジル人住民からの相談及び市役所窓口対応を行うことでコミュニケーション等の支援を行う。

③多文化共生の市民講座等の開催

「多文化共生推進プラン」の本格実施にあたり、これまで地域のリーダー等を中心に外国人住民が比較的多く住んでいる一部の地域で開催していた市民講座を、平成29年度からは広く市民に呼びかけることで、多文化共生に対する理解をさらに深め、外国人住民を日常的にサポートできるネットワークづくりに取り組む。

- ・多文化共生市民講座 毎年度 3会場 対象者市民 規模は100名程度/会場
- ・市民向けやさしい日本語研修会 毎年度 3会場 対象者市民 規模は100名程度/会場

④外国人住民のための日本語教室への支援等

NPO法人などの市民団体が実施する日本語教室に対して、会場費・教材費を実費支援するとともに、外国人住民に対し多言語による開催日時・内容の情報提供を行う。(通年開催6教室)

⑤子育てに悩む定住外国人の子育て支援

平成28年度に策定した「多文化共生推進プラン」を実行に移すため、従来は緊急的な場合に対応していた子育て支援を、平成29年度以降は日常的な支援を推進していくため、**子育て支援部局に専門の**

職員を配置し、コミュニケーション支援等の体制を整える。将来的には介護・医療・福祉など様々な分野において専門的な支援体制の方法を検討していく。

- ・ 広報、PRの実施
- ・ 乳幼児健診等での多言語による案内、通訳支援
- ・ 乳幼児訪問での通訳支援
- ・ 子育て関係資料の多言語化と情報発信
- ・ 子育て支援センター等が行う育児相談、指導での通訳支援
- ・ NPO法人が主催する入園、入学前説明会での通訳支援
- ・ NPO法人が主催する子育てに悩む定住外国人の子育てサロンでの通訳支援

⑥その他多文化共生推進のための活動

多文化共生推進のための意識啓発活動、外国人住民向け日本文化講座等の開催、母語（ルーツ語）教室の開催支援、国際交流イベント等への参画などの活動を行う。

→各年度の事業の内容

初年度)

①国際交流員3人体制による多文化共生の推進

- ・ 市民向け異文化紹介、国際理解、多文化共生推進講座の開催
- ・ 地域・学校等での自国文化の紹介
- ・ 外国人住民が多く住む地域での町内会（自治会）と外国人住民との交流の架け橋活動
- ・ きめ細かな生活相談、翻訳・通訳活動

②ポルトガル語通訳・翻訳職員3人体制によるコミュニケーション等の支援

- ・ 通訳・翻訳嘱託員による市役所窓口書類の翻訳と通訳支援
- ・ 外国人住民からの相談に対する通訳支援
- ・ HP、フェイスブックなどのSNSを活用した生活情報等の情報発信
- ・ その他職員窓口外国語サポーターによる多言語対応（中国語・韓国語等の通訳支援）

③多文化共生の市民講座等の開催

- ・ 市民向け多文化共生市民講座の開催
- ・ 市民向けやさしい日本語研修会の開催

④外国人住民のための日本語教室への支援等

- ・ 日本語教室開催支援

⑤子育てに悩む定住外国人の子育て支援

- ・ 広報、PR（市とNPO法人が実施）
- ・ 乳幼児健診等での多言語による案内、通訳支援
- ・ 乳幼児訪問での通訳支援
- ・ 子育て関係資料の多言語化と情報発信（市及び一部NPO法人が実施）
- ・ 子育て支援センター等が行う育児相談、指導での通訳支援
- ・ 入園、入学前説明会の開催及び通訳支援（市及び一部NPO法人が実施）
- ・ 上記相談会、説明会等の会場確保及び使用料負担

- ・子育てに悩む定住外国人の子育てサロンの開催支援（NPO法人が実施、市が支援）

⑥その他多文化共生推進のための活動

- ・外国人住民を対象とした日本文化講座の開催
- ・外国人住民を対象とした防災研修会の開催
- ・母語（ルーツ語）教室開催支援
- ・国際交流まつりへの参画
- ・多文化共生にぎわいまつりへの参画

2年目)

前年度の実績を踏まえ、必要に応じて事業内容の見直しを行いながら、以下の事業を実施。

①国際交流員3人体制による多文化共生の推進

②ポルトガル語通訳・翻訳職員3人体制によるコミュニケーション等の支援

③多文化共生の市民講座等の開催

④外国人住民のための日本語教室への支援等

⑤子育てに悩む定住外国人の子育て支援

⑥その他多文化共生推進のための活動

3年目)

前年度の実績を踏まえ、必要に応じて事業内容の見直しを行いながら、以下の事業を実施。

①国際交流員3人体制による多文化共生の推進

②ポルトガル語通訳・翻訳職員3人体制によるコミュニケーション等の支援

③多文化共生の市民講座等の開催

④外国人住民のための日本語教室への支援等

⑤子育てに悩む定住外国人の子育て支援

⑥その他多文化共生推進のための活動

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、次のとおり位置づけ、実施する事業であり、本事業は、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、5つの基本目標を定め、その4番目の基本目標を「住みやすさ No.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める。」としている。この基本目標を実現させるために6つの基本的方向を示しており、5番目の基本的方向として「多文化共生のまちづくり」を位置付けている。

本事業は、この「多文化共生のまちづくり」を実践していく中核的な事業であり、まさに住みやすさ No.1のまちづくりに直接的に寄与するものである。

基本目標：住みやすさ No.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める。

数値目標：外国人住民の長期（5年以上）滞在者の割合 平成31年度 30%

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (KPI (重要業績評価指標))

事業	世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト		年 月
K P I	外国人住民人口	5年以上の長期滞在外国人住民の割合	
申請時	2,899人	25%	H28.3
初年度	3,450人	27%	H30.3
2年目	3,650人	29%	H31.3
3年目	3,800人	30%	H32.3

(6) 事業費 (単位:千円)

(事業名)	年 度	H29	H30	H31	計
世界と「縁」を結ぶ出雲市多文化共生推進プロジェクト	事業費 計	10,000	10,000	10,000	30,000
区 分	報酬	6,639	6,639	6,639	19,917
	共済費	682	682	682	2,046
	報償費	60	60	60	180
	費用弁償旅費	44	44	44	132
	需用費	424	424	424	1,272
	役務費	18	18	18	54
	委託料	1,917	1,917	1,917	5,751
	使用料及び賃借料	216	216	216	648

(7) 申請時点での寄附の見込み

年 度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	計
法 人 名	(株) アバンセ コーポレーション	(株) アバンセ コーポレーション	(株) アバンセ コーポレーション	
見込み額 (千円)	5,000	5,000	5,000	15,000

(8) 事業の評価方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

毎年度末の住民登録された国別人口によって外国人住民の人口を把握。

また、毎年度末において5年以上継続して市内に滞在する外国人住民の数を把握。

目標達成の進捗状況等の結果を基に、出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にお

いて評価検証。

検証結果を踏まえて、改善点等を検討し、翌年度の事業方針を決定する。

(効果検証の時期・内容)

毎年度10月中旬を予定

評価の内容は、実績値に基づく事業の進捗状況の評価及びKPIの設定内容について評価検証を行う。

(公表の方法)

評価検証の結果は、市公式ホームページに掲載

(9) 事業期間

平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 出雲市消防本部における多言語コールセンターシステムの維持運営

事業概要：日本語が話せない通報者（外国人住民）が119番通報をしてきた場合でも、消防本部指令課で多言語コールサービスセンターに、そのままつなげて3者間通話が可能となるシステムを導入し緊急時等におけるコミュニケーション支援を行う。現場でも活用が可能なシステム。

実施主体：出雲市消防本部

事業期間：平成28年度～

(2) 学校教育日本語指導教諭等の配置

事業概要：日本語が十分に理解できない児童・生徒のための日本語指導教諭を配置し日本語の指導、学習支援を行う。平成29年度からはさらに体制を強化。

実施主体：出雲市教育委員会

事業期間：平成17年度～

(3) 公益財団法人しまね国際センターとの協働事業により実施する外国人住民の生活相談

事業概要：公益財団法人しまね国際センターが行う外国語（英語・タガログ語・中国語・ポルトガル語）による相談事業を毎月出雲市で実施する。実施に際して、市において開催日の多言語による周知（HP、フェイスブック）や相談の受付、機器の貸出しなどを行うなど、センターと連携・協働して生活相談を行う。

実施主体：公益財団法人しまね国際センター

事業期間：平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である外国人住民の人口及び5年以上の長期滞在者の数の実績値を公表する。また、目標達成の進捗状況等の結果を基に、出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価検証。検証結果を踏まえて、改善点等を検討し、翌年度の事業方針を決定する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年10月中旬に実施。

評価の内容は、実績値に基づく事業の進捗状況の評価及び KPI の設定内容について評価検証を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価検証の結果は、市公式ホームページに掲載